

# 2020年度秋期授業実施の方針、実施注意及び学生生活の指針

2020-09-09\_学長室会議

2020-09-10\_部館長会、大学協議会

基本方針	適用レベル	方針
	授業実施方針・入構の制限に関する考え方	活動制限レベル2相当として扱う

授業実施注意 (三密を避ける工夫)	観点	「対面授業における授業実施注意」
	密集の回避	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教室内の学生の配置については政府の「衛生管理マニュアル」レベル2・3地域の基準を満たすよう、密集を避けた配置を行なってください。</li> <li>* 普通教室の3人掛け机には「使用禁止」シールを貼る等して着席場所を表示してあります。</li> </ul>
	密閉の回避	<ul style="list-style-type: none"> <li>○換気を徹底してください。換気扇の動作はもちろん、20~30分に一度、窓を開けての一斉換気を併用してください。</li> </ul>
	密接への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生・教職員ともマスクの着用を義務付けています。授業担当者は学生に対して着用の指示を与えてください。</li> <li>* 授業担当者は、フェイスシールド等ではなくマスク着用をお願いします</li> </ul>
	健康状態の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生には「体調管理表」（検温、症状の有無のチェック）の記入を義務付けています。</li> <li>▶ 授業前に体調管理表のチェックを行なう必要はありませんが、学生が息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状を訴えている場合は授業を受けさせないでください。</li> <li>○授業担当者においても自身の体調管理に留意してください。</li> <li>▶ 授業担当者が感染した、あるいは感染の恐れを自覚した際は直ちに大学へ申し出を行ない、休講対応等必要な手続きを行なってください。</li> <li>連絡先：ラーニングサポート</li> </ul>
	教室の衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員は教室に入る前に手洗い、消毒を行なってください。学生には手洗い、消毒をさせてください。</li> <li>* 消毒アルコール（ポンプ）を廊下・エレベーター前等要所に配置します。</li> </ul>
教室の衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実験・実習：授業の終わりには机椅子、什器、器具等を消毒液を使った消毒を行ってください。</li> <li>○普通教室の机・イスについては、必要に応じ学生自身が消毒を行なうものとします。</li> <li>* 消毒アルコール（スプレー）とペーパータオルを廊下・エレベーター前等要所に配置します。</li> </ul>	

施設利用の制限	項目	方針
	入構	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北門からの入構に限る</li> </ul>
	利用できる施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原則全ての（種類の）施設が利用できる。但し、利用にあたっては感染拡大防止の観点からの使用ルールが適用される。</li> <li>○一部施設では、使用制限を行なう。</li> </ul>
学生支援態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通常のサービスメニューを提供</li> <li>○オンラインでのサービスを一部継続（並行実施）</li> </ul>	

課外活動・自主的諸活動	項目	方針
	方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染拡大に最大限注意して実施する。合宿・バス遠征ほか、「3密」が避けられない活動は中止する。</li> <li>○「課外活動実施ガイドライン」に従って活動を行なう。</li> </ul>
活動許可	<ul style="list-style-type: none"> <li>○活動許可については個別に精査する</li> </ul>	

健康管理・生活上の注意

項目	方針
出席停止の取扱い（感染による授業欠席の連絡）	<p><b>（現行発出している内容）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>出席停止となる目安①～④の場合、学生が大学（保健室）に連絡</li> <li>大学（保健室）で当該学生の状況を把握</li> <li>学生は治癒後、登校予告の連絡の上登校し、「自己申告書」又は「治癒証明書」を保健室に提出</li> <li>保健室より修学支援課に連絡</li> <li>修学支援課より別紙D「学校感染症に伴う授業欠席のご連絡」をもって当該授業担当教員に文書連絡（別紙D）「通常の「欠席」とは扱わず、当該学生が出席停止により不利益を被らないよう、補習を行なう、レポートや課題を課す、追試験の実施など、可能な範囲で個別に対応していただいたうえで、「出席」に準ずる扱いとしていただきますようお願いいたします。」</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>出席停止期間</li> <li>欠席日時</li> <li>科目名</li> <li>学科・学年</li> <li>学籍番号：氏名</li> <li>欠席理由</li> </ul>
感染予防について（「感染防止マニュアル」から）	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋学期開始の概ね10日前から、検温による体調管理を行い「体調管理表」に必要事項を記入し登校しましょう</li> <li>手洗い、手指の消毒、マスク着用、3密（密閉・密集・密接）の回避など、新型コロナウイルス感染を予防する生活を続けることが大切です</li> <li>軽い風邪症状（頭痛、咳だけ、のどの痛みだけ、発熱だけ、だるさなど）でも外出を控えましょう</li> <li>持病のある人、家族に高齢者のいる人は特に感染予防に注意を払ってください</li> <li>風通しの悪い空間で人と人が近い距離で話す下記の場所やイベントにはできるだけ行かないようにし、感染防止対策をしていない店舗の利用は控えましょう</li> <li>*ライブハウス、カラオケボックス、クラブ、友人宅での大人数での集まりなど</li> <li>イベントに参加したり、店舗を利用する場合は、「大阪府コロナ追跡システム」のQRコードが表示されていればそれをスマートフォンで読み込み、厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」をインストールしておいて、感染者との接触を確認できるようにしましょう</li> <li>新しい生活様式（厚生労働省HP掲載）の実践を心がけましょう</li> </ul>
施設・設備の利用（「感染防止マニュアル」から）	<ul style="list-style-type: none"> <li>共用エリア、講義演習室、図書館、情報処理室、サポートスクエア、食堂、ラウンジ、トイレ（パウダールーム）、階段、エレベーターは、メンテナンス業者が最低一日一回、ドアノブ等の消毒を行います。また、可能な限り、扉・窓を開放して換気を行います</li> <li>情報処理室にあるPCおよび機器は、ガイドラインに従い、使用后消毒を行ってください</li> <li>トイレのブースがすべて使用中の場合は、トイレの外で順番を待ちましょう</li> <li>トイレ使用後は便器の蓋を閉めてから洗浄しましょう</li> <li>適切な距離を保つため、ラウンジや共用スペースの椅子等は一部撤去し、減数します</li> </ul>
休憩時間・昼食時の過ごし方（「感染防止マニュアル」から）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ラウンジやカフェは、指定された座席に座れる人数で利用し、長時間にわたって同じ場所にとどまらないようにしましょう</li> <li>教室で昼食をとる際は、昼食の前後に手を洗い、各自で机を消毒して下さい</li> <li>飲食中は向かい合う位置での会話を控え、食べ終わったら速やかにマスクを着用しましょう</li> </ul>
食堂・購買等の利用について（「感染防止マニュアル」から）	<ul style="list-style-type: none"> <li>混雑時は、入場者数の制限を行うことがあります</li> <li>入退出やレジに並ぶ際、フロアマーカ等に従って前後の人との間隔を保ちましょう</li> <li>表示等に従い間隔を空けて着席し、食事をしましょう</li> <li>大声での会話を控え、食事や物品の購入を終えたら速やかに移動しましょう</li> </ul>
課外活動・学生プロジェクト活動について（「感染防止マニュアル」から）	<ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれのガイドラインをよく読み、その内容に従って活動の申請をしてください</li> <li>活動終了後は各ガイドラインに定められた報告書を提出してください</li> <li>体調不良やトラブルが起きた際は、それぞれの活動の担当部署（ガイドライン発行部署）に速やかに連絡してください</li> </ul>